

各関係機関・団体長 様

愛媛県病虫害防除所長

発生予察情報について（送付）

病虫害発生予察注意報（第2号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

令和3年度 病虫害発生予察注意報（第2号）

令和3年8月5日

愛 媛 県

病虫害名 いもち病（葉いもち、穂いもち）

作物 水 稲（早期栽培、普通期栽培）

1 発生地域 県下全域

2 発生程度 やや多～多

3 注意報発表の根拠

- （1）7月7日～30日に実施した広域調査結果では、葉いもちの発生圃場率は平年の約1.9倍と、過去10年で2番目に高い（図1、表1）。
- （2）地域別では、昨年に比べて東予及び南予地域での発生圃場率が高くなっている（表1）。
- （3）BLASTAM（アメダスデータの気温、降水量、日照、風速からいもち病菌（葉いもち）の感染しやすい日を推定するシステム）では、6/25～7/4、7/16～7/19に感染好適条件が各地点で出現しており、昨年の同時期（6/25～7/31）の出現日数と比べて7日多かった。
- （4）1か月予報（高松地方气象台、7月29日発表）では、平均気温、降水量、日照時間とも、ほぼ平年並とされており、このままの発生が継続するものとみられる。

4 防除上の注意

- （1）本病が発生しやすい品種や常発地、いもち病に適用のある育苗箱施用剤を使用していない圃場では、定期的に観察し、葉いもち（写真1）の発生に十分注意する。特に、進展型病斑（写真1の右）が認められる場合は、早急に治療効果の高い薬剤を散布する。
- （2）葉いもちの発生が認められる圃場では、穂ばらみ期～出穂期の定期防除は必ず実施する。
- （3）出穂期の薬剤散布後も、葉に新たな病斑形成（病勢の進展）や、穂いもち（写真2）の増加が見られる場合には、治療効果の高い薬剤で速やかに応急防除を実施する。

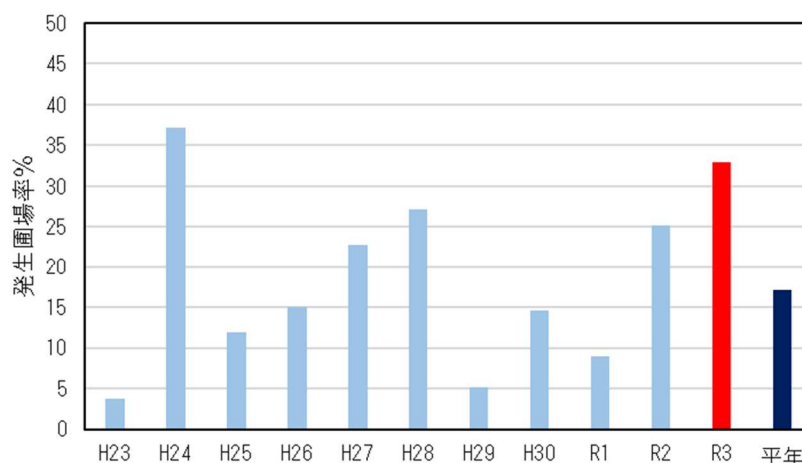


図1 広域調査(7月)における葉いもちの年別発生状況

表1 広域調査による葉いもちの地域別発生状況

地域	調査圃場数	発生圃場率(%)	
		R3	R2
東予	114	23.7	13.5
中予	218	33.5	33.3
南予	59	49.2	32.7
県全体	391	33.0	25.1
平年	258.6	17.2	

- 1) 調査(R3)は7月7日～30日実施
- 2) 平年値は、H23～R2の平均



写真1 葉いもち（左：停滞型病斑、右：進展型病斑）の病徴



写真2：穂いもちの病徴